

かめやま

2015 JAN

1 / 1

No.230

謹賀新年

関観音山から望む朝日

主な内容

昨年を振り返って.....	4
土曜授業.....	6
確定申告のお知らせ.....	8
暮らしの情報.....	14



「市制施行10周年」

～次なるステージ、ふるさと亀山の誇りを明日へ～



亀山市長 櫻井 義之

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、平成27年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、昨年は市政各般に温かいご理解とご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

昨年は、関宿重伝建選定30周年記念事業をはじめとする「かめやま文化年・プロジェクト」がスタートし、暮らしのなかの文化を再発見するための多彩な事業を展開いたしました。一方、8月の台風11号の襲来により、三重県初となる大雨特別警報が発表され、少なからずの被災を経験いたしました。改めて、今後予想される南海トラフ巨大地震等の自然災害に対し、自助・共助を基軸とした「防災・減災体制」の強化が急務だと痛感する機会でもありました。

を迎えて

さて本年、本市は『市制施行10周年』の節目を迎えます。平成17年1月11日の新市合併以来、激動の流れのなかにはありましたが、多くの皆様のお力添えにより、新市の一体感の醸成と財政健全性を確保し、着実な歩みを刻んでまいりました。私たちは、この10年の歩みを礎に、少子超高齢社会の進展、災害に強いまちづくり、地域経済・雇用の活性化、今後一層の厳しい財政局面への備えなどの政策課題を克服するべく、「次なるステージ」へ、怯むことなき挑戦をしなければなりません。

これらを踏まえ、平成27年度は「後期基本計画・第2次実施計画」が始動する年であり、「都市の持続的成長」「市民の暮らしの質の向上」をめざして、亀山消防署・北東分署の開所、地域包括ケアシステムの構築、教育・子ども子育て支援事業の充実、マイナンバー（社会保障・税番号）制度の導入などの諸施策を果敢に推進いたしま

す。また、本市最大の強みは「市民力・地域力」に尽きますが、その基盤となりうる地域まちづくり協議会の設立支援にも重点的に取り組んでまいります。これらを通じ、5万市民の皆様の「愛着と誇り」そして「幸福実感」が高まり、そのことがまた世代を超えた市民協働の力となって「持続可能な地域社会」の創造につながると確信するものであります。

新市10年の節目となる希望に満ちた元旦を迎え、私は「小さくともキラリと輝くまち・亀山」の実現への決意を新たにし、市職員一丸となって「明日」を切り拓いてまいりますので、市民の皆様方にはなお一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

本年が皆様におかれまして、幸多く明るい年となりますことをお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

かめやまの 2014

皆さんにとって、去年はどんな1年でしたか？
2014年の亀山市の主な出来事を振り返ります。

1月

- 5日 消防出初式 **1**
- 12日 かめやま“江戸の道”シティマラソン
- 12日 成人式
- 19日 地域医療を考える講演会とシンポジウム
- 25日 北勢名物「亀山大市」(~26日)



1

2月

- 9日 東海道のおひなさま in 亀山宿・関宿 (~3月9日)
- 16日 第7回美し国三重市町対抗駅伝
- 22日 かめやま生涯学習フェスティバル



2

3月

- 30日 市道と賀白川線「忍山大橋」開通 **2**



3

4月

- 1日 副市長に広森繁氏が就任
- 1日 高機能消防指令システム運用開始
- 1日 限定特定行政庁となり、建築行政に関する事務がスタート
- 1日 「亀山市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」施行
- 7日 株式会社第三銀行と「高齢者に優しい取組に関する協定」を締結 **3**

5月

- 2日 「家族の時間づくりの日」として、幼稚園と小・中学校を休みとし、連休を創出 5回目実施
- 7日 「救急ワークステーション」本格運用
- 10日 「かめやま文化年2014」オープニングセレモニー開催 **4**

6月

- 1日 環境活動ポイント制度 (AKP) 開始
- 5日 三重県の首都圏営業拠点「三重テラス」を活用した初めてのシティプロモーション事業開催 (~10日)
- 8日 花しょうぶまつり
- 29日 第10回市消防操法大会



4

7月

- 13日 亀山市消防団（第9分団：関地区中央）が三重県消防操法大会の小型ポンプの部で初優勝
- 19日 関宿祇園夏まつり（～20日）**5**

8月

- 2日 亀山市納涼大会
- 9日 三重県全域に初めて「大雨特別警報」が発表
- 16日 NHK夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会生中継 **6**
- 30日 亀山市関宿納涼花火大会

9月

- 26日 「ご当地ナンバープレート」(原付バイク)デザイン決定 **7**



10月

- 1日 白鳥の湯 オープン後初めての使用料改定、市民パスポート券を新設
- 4日 石水溪まつり
- 11日 亀山“駅”サイティングまつり2014
- 12日 市総合防災訓練 **8**
- 18日 「B-1 グランプリ in 郡山～東北・福島応援特別大会」に「亀山みそ焼きうどん本舗」が出演（～19日）
- 19日 あいあい祭り2014
- 26日 亀山市議会議員選挙執行
定数18名に改正後、初の選挙

11月

- 2日 東海道関宿街道まつり **9**
- 2日 亀山トリエンナーレ ART KAMEYAMA2014（～9日）
- 16日 亀山食の祭典 市民の集い
- 23日 亀山市事務事業点検制度『ザ・点検～亀山モデル～』実施
- 30日 神辺地区コミュニティセンター竣工 **10**
- 30日 日本武尊・白鳥伝説三市交流事業を亀山市で開催

12月

- 1日 使用済小型家電の拠点回収とリサイクルを開始
- 10日 関宿が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されて30周年



土曜授業

～子どもたちの学びを確かなものに～

亀山の子どもの学びを確かなものにすることを目的に、市内の小・中学校が土曜授業に取り組んでいます。平成26年度は、土曜授業の活用の研究年度と位置付け、さまざまな取り組みがスタートしています。

公立学校では、平成14年度より、完全学校週5日制が実施されています。このような中、国では、子どもたちの教育環境の充実を図る方策の一つとして、自治体の判断で土曜授業の導入が可能であることを明確にするために法改正を行い、県内外の自治体で土曜授業の導入が進んでいます。

亀山市でも、土曜授業の活用の研究年度として、平成26年9月以降、原則として第3土曜日に半日授業（平成26年度は5回程度）を実施しています。

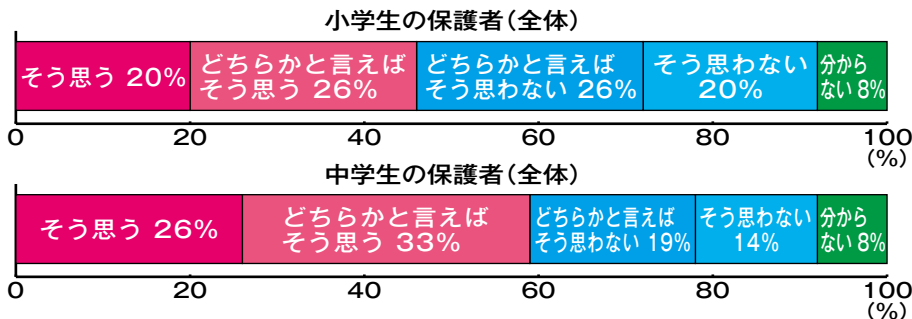
土曜授業は、保護者や地域の皆さんにも公開して、参加していただける内容とし、防災マップづくりや交通安全教室なども行われています。各学校では、特色ある開かれた学校づくりを進めながら、子どもたちの学力向上をはじめとする知・徳・体のバランスのとれた生きる力や豊かな社会性を身につけることに努めています。さらに、子どもたちの週時間割の過密さを軽減したり、先生と子どもたちが向き合う時間を増やしたりしています。



土曜授業は子どもにとって有意義？

保護者アンケート結果

小学生（2年・4年・6年）と中学生（1年・2年）の保護者に、「土曜授業に関する保護者の意識調査」を行いました。「土曜授業は子どもにとって有意義だと思いますか」の質問では、小学生の保護者は「分からない」という回答を除き、肯定的な回答と否定的な回答がほぼ同数でした。中学生の保護者は肯定的な回答が59%で、否定的な回答の33%を大きく上回りました。



肯定的な理由

1. 子どもの学習時間が増えるから（小：18%、中：23%）
2. 土曜日の子どもの生活習慣が乱れないから（小：13%、中：15%）
3. 体験や交流活動が取り入れられているから（小：11%）
テレビやゲーム、インターネット等の時間が少なくなるから（中 11%）

否定的な理由

1. 土曜日に授業した分、平日の授業時数が減っているから（小：27%、中：20%）
2. 学力定着・向上に直接的に結びつく学習がなされていないから（小：16%、中：19%）
3. 学校外の習い事やスポーツの活動に支障をきたすから（小：12%、中：12%）

平成27年度以降の土曜授業は…

亀山の子どもたち一人ひとりの学びを一層確かなものにすることを目的に継続していきます

5月、6月、9月、10月、
11月、1月、2月の
第3土曜日

「土曜授業に関する検討委員会」や「土曜授業に関する保護者の意識調査」などの意見を取りまとめ、現状の成果と課題を検証した結果、平成27年度も市内の小・中学校で土曜授業を実施します。

平成27年度は、5月、6月、9月、10月、11月、1月、2月の第3土曜日です（計7回）。

運動会や体育祭が開催される月は、その日を土曜授業とします。事情により実施日を変更する場合がありますので、各学校からの情報をご確認ください。



「土曜授業に関する保護者の意識調査」では、「平日の授業を減らさず学力定着・学力向上につなげてほしい」という多数のお声をいただきました。その声をできるだけ活かした取り組みを進めていきます。

また、1週間の時間割にゆとりを持たせ、生じたゆとりの中で教職員が子どもたちとかかわる時間を確保します。

問合先 教育委員会 教育研究室 (☎84-5077)
学校教育室 (☎84-5075)

申告期限は3月16日(月)まで

市・県民税申告、所得税の申告はお早めに！

1. 市・県民税の申告が必要な人

平成27年1月1日現在で亀山市に住所があり、次のいずれかに該当する人。ただし、所得税の確定申告をされた人は、市・県民税の申告は不要です。

- ・事業所得（営業等・農業）、利子所得、配当所得、不動産所得、譲渡所得、雑所得、一時所得または山林所得のあった人
 - ・勤務先から亀山市に給与支払報告書の提出のない人
 - ・医療費控除その他各種控除の申告をする人
- ※平成26年中に所得がなかった人は、本来は申告の必要はありませんが、課税証明書などの交付、国民健康保険税などの算定や軽減判定に必要なため申告書を提出することをお勧めします。

市・県民税の申告用紙は1月下旬に送付します

上記に該当する人で、申告用紙が送付されない場合は、財務部税務室へご連絡ください。なお、確定申告書の送付については、鈴鹿税務署へお尋ねください。

2. 所得税の確定申告が必要な人

①給与所得があり次のいずれかに該当する人

- ・給与などの年収が2,000万円を超える人
- ・給与などを1カ所から受けていて、給与所得と退職所得以外の各種所得の金額の合計額が20万円を超える人
- ・給与などを2カ所以上から受けていて、年末調整を受けていない給与の収入金額と、給与所得と退職所得以外の各種所得の金額との合計額が20万円を超える人
- ・同族会社の役員やその親族などで、その同族会社からの給与などのほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払いを受けた人

②公的年金等に係る雑所得のみの人(公的年金等に係る雑所得の金額《公的年金等控除額を差し引いた後の金額》から所得控除額を差し引くと残額のある人)

※公的年金の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告は必要ありません。ただし、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することはできます。

※所得税の確定申告をしない場合であっても、市・県民税で生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除などの所得控除を受けるには、市・県民税の申告が必要です。



財務部税務室 (☎84-5011)

③事業所得や不動産所得のある人、不動産や株式などの譲渡所得のある人その他の所得のある人で年間所得金額の合計額が所得控除の合計額を超える人

3. 確定申告をすれば所得税が戻る人

次のいずれかに該当する人で、所得税が納め過ぎになっている人は、還付申告をすることができます。

- ・給与所得者又は所得が公的年金等に係る雑所得のみの人で医療費控除、寄附金控除、社会保険料控除などを受けられる人
- ・年の途中で退職した後就職しなかった人で、給与所得について年末調整を受けていない人
- ・総合課税の配当所得などがある人で、年間の所得が一定額以下の人
- ・予定納税をしているが、廃業などで確定申告の必要がない人 など

4. 申告の際に必要なもの

- 印鑑(認印)
 - 源泉徴収票(原本)
 - 個人年金などを受けている場合は、支払通知書(原本)など支払金額が分かるもの
 - 所得税の還付申告をする人は、還付金の振込先の分かるもの(通帳など)
 - 社会保険料控除額が分かる書類(国民健康保険税、介護保険料などを支払った額を証する書類や領収書)
- ※国民年金保険料については、支払った額を証する書類(控除証明書など)を添付または申告の際に提示が必要です。
- 生命保険、地震保険などの保険料控除を受ける場合は、各保険料に係る控除証明書
 - 寄附金控除を受ける場合は、寄附金の受領書など
 - 配当などの支払通知書(原本) など

●医療費控除を受ける場合

- ①平成26年1月1日から12月31日までに支払った医療費の領収書(治療を受けた人および医療機関ごとに集計した明細書を事前に作成してお持ちください)
- ②補てんされた金額の分かる書類(療養費、出産一時金、入院給付金など)

●農業・不動産・営業等所得の申告

農業・不動産・営業等の所得を申告する場合は、収入や経費の分かる帳簿類、領収書等をお持ちください。また、必ず収支内訳書を事前に作成しておいてください。

5. 市・県民税、所得税の申告の受付

受付期間・場所・時間

●市役所・関支所

2月16日(月)～3月16日(月)
(土・日曜日を除く)

▷市役所

午前8時30分～午後4時

▷関支所

午前8時30分～11時30分

午後1時～4時30分

※午前8時から番号札を配布します。

●各コミュニティセンターなど…右表参照

鈴鹿税務署職員による確定申告会場でも、市役所、関支所、各コミュニティセンターなどと同様の申告相談を受けることができます。

ただし、不動産や株式などの譲渡所得がある人、住宅借入金等特別控除を受ける人、平成25年分以前の確定申告をする人は、必ず鈴鹿税務署職員による確定申告会場をご利用ください。

鈴鹿税務署職員による確定申告については、下記の「鈴鹿税務署からのお知らせ」をご覧ください。

各地区での申告相談日

相談日	地区	時間	会場
2月2日(月)	神 辺	9:00～16:00	神辺地区 コミュニティセンター
2月3日(火)	昼 生	9:00～16:00	昼生地区 コミュニティセンター
2月4日(水)	川 崎	9:00～16:00	川崎地区 コミュニティセンター
2月5日(木)	野 登	9:00～16:00	野登地区 コミュニティセンター
2月6日(金)	井田川	9:00～16:00	井田川地区北 コミュニティセンター
2月9日(月)	白 木	9:00～11:30	白川地区南 コミュニティセンター
	小 川	13:30～16:00	小川地区生活 改善センター
2月10日(火)	安知本 楠平尾	13:30～16:00	南部地区 コミュニティセンター
	阿野田 管内	9:00～16:00	東部地区 コミュニティセンター
2月12日(木)	天神・和賀	13:30～16:00	和賀公民館
	加 太	13:30～16:00	林業総合センター

鈴鹿税務署からのお知らせ

■申告と納税の期限

●所得税・贈与税…3月16日(月)

●消費税と地方消費税…3月31日(火)

※所得税・消費税および地方消費税の納税は、便利な口座振替をご利用ください。

■確定申告会場

と き 2月16日(月)～3月16日(月)

午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

ところ イオンモール鈴鹿2階「イオンホール」

※午前9時から10時までの確定申告会場入口は、専門店街南入口のみとなります。

※申告書の作成には時間を要しますので、午後4時までにご来場ください。また、混雑状況により、案内を早めに終了する場合があります。

※上記の期間中、税務署において申告書の作成指導は行いません。

問合先 鈴鹿税務署 ☎059-382-0351 (代表)

※自動音声で案内していますので、確定申告に関するお問い合わせは「0」を選択してください。

■贈与税の申告が必要な人

▷110万円を超える贈与を受けた人

▷次の特例の適用を受ける贈与を受けた人

- ・配偶者控除 (控除額 2,000 万円)
- ・相続時精算課税 (特別控除額 2,500 万円)
- ・住宅取得等資金の非課税 (省エネ等住宅の非課税限度額 1,000 万円、それ以外の住宅の非課税限度額 500 万円)

■申告書の作成はご自身で

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」([URL http://www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))を利用すると、確定申告会場に出掛けることなく、ご自宅などで確定申告書の作成ができます。ぜひ、ご利用ください。



平成27年度から実施される主な税制改正

個人住民税

1. 個人住民税における住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の延長・拡充

住宅ローン控除の対象期間が平成29年12月31日まで4年間延長され、また平成26年4月1日から平成29年12月31日までに居住を開始した場合の控除限度額が拡充されます。

	現 行	改 正 後	
居住開始年月日	～平成25年12月31日	平成26年1月1日～ 3月31日	平成26年4月1日～ 平成29年12月31日(※)
控除限度額	所得税の課税総所得金額 等の5%（最高9.75万円）	所得税の課税総所得金額 等の5%（最高9.75万円）	所得税の課税総所得金額 等の7%（最高13.65万円）

※平成26年4月1日から平成29年12月31日までの控除限度額は、住宅に適用される消費税率が8%または10%の場合に限ります。それ以外の場合の控除限度額は、現行と同様になります。

2. 上場株式等の配当所得および譲渡所得等に係る軽減税率の廃止

上場株式等の配当所得および譲渡所得等に適用されていた軽減税率（所得税7%・個人住民税3%）が平成25年12月31日をもって廃止され、平成26年1月1日以後は本則税率である20%（所得税15%・個人住民税5%）が適用されます。



	平成26年度まで	平成27年度から
申告分離課税	3%（市民税1.8%・県民税1.2%）	5%（市民税3%・県民税1.2%）
総合課税	10%（市民税6%・県民税4%）	

※上場株式等の配当所得および譲渡所得等（源泉徴収口座の場合に限ります。）は、原則として確定申告は不要ですが、申告をした場合は、翌年度の個人住民税の税額から配当割額および株式等譲渡所得割額を控除します。ただし、申告することにより、国民健康保険税等の税額に影響する場合がありますのでご注意ください。

事業主はすべての従業員の 個人住民税の「特別徴収」の実施を

従業員の個人住民税は、法令により、事業主が従業員の給与から「特別徴収（給与から引き去り）」して、従業員のそれぞれの住所地の市町村へ納めなければならないことになっています。

これまで、給与支払報告書の提出時に、普通徴収を希望される事業主がいましたが、平成26年度から、原則、パート・アルバイトを含む

すべての従業員を対象に、特別徴収を実施していただいています。ただし、次に該当する従業員に限り、普通徴収とすることができます。

- 他の事業所で特別徴収されている従業員
- 給与が支給されない月がある従業員
- 事業専従者
- 5月末までに退職予定の従業員

軽自動車税

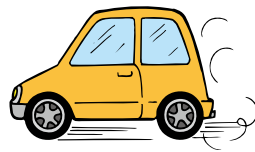
軽自動車税の税額が平成27年度課税分（一部平成28年度課税分）から、次の表のとおり変更になります。

表1

車種		平成26年度までの税額	平成27年度からの税額
原動機付自転車	第1種(50ccまで)	1,000円	2,000円
	第1種(50ccミニカー)	2,500円	3,700円
	第2種乙(90ccまで)	1,200円	2,000円
	第2種甲(125ccまで)	1,600円	2,400円
小型特殊自動車	農 耕 用	1,600円	2,400円
	そ の 他	4,700円	5,900円
二輪の軽自動車(250ccまで)(側車付き含む)		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	6,000円

表2

車種		平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両の税額	平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両の税額	【平成28年度から適用】最初の新規検査から13年を経過した車両の税額
三 輪		3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円



※「最初の新規検査」とは、今までに車両番号（ナンバープレートの番号）の指定を受けたことのない軽自動車を新たに使用する時に受ける検査です。軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車等を所有している方に課税されます。軽自動車等を廃車、名義変更または住所を変更したときは、必ず手続きをしてください。なお、年度の途中で廃車または名義変更をされても、税の払い戻しはありません。

詳しくは、財務部税務室(☎84-5063)へお問い合わせください。

相続税の基礎控除の改正

平成27年1月から相続税の基礎控除が以下のとおり引き下げられました。

【改正前】

平成26年12月31日までに相続が開始した場合
5,000万円 + (1,000万円 × 法定相続人の数)

【改正後】

平成27年1月1日以降に相続が開始した場合
3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

●詳しくは、国税庁ホームページ

(URL <http://www.nta.go.jp/>) をご覧いただくか最寄りの税務署の電話相談センターへお問い合わせください。

問合先 鈴鹿税務署 ☎059-382-0351 (代表)

※自動音声で案内していますので「1」を選択し、次に相続税の「2」を選択してください。



市民記者が行く!!

かめやま見てある記



市民記者
廣森 亜紗美さん
(白木町)

時速90kmに挑み続ける 子どもたち

小学生の定番スポーツ「ドッジボール」。1990年代に小学生の間で一躍大ブームを巻き起こしたマンガ「ドッジ弾平」をきっかけに結成されたチームが亀山市にあります。それは「関スポ少グリーンキッズ」。

平成3(1991)年に結成され、部員数の減少に悩まされながらも、平成17年から遠ざかっている全国大会出場を目指して、日々練習に取り組んでいます。23年間、変わらずチームを引っ張るのは平松監督です。

練習は、選手たちが主体となって、キャプテンを中心にチーム内で指導し合い、常に活気あふれる声が飛び交っていました。監督が一言注意をすると、休憩中でも自主的に練習する姿が見られ、“うまくなりた”“強くなりた”という気持ちがひしひしと伝わってきました。また、選手たちは礼儀も正しく、見えてとても気持ちのいいチームでした。

キャプテンの川森悠衣くん(関小学校6年)にドッジボールの楽しさを聞くと「強いボールをキャッチした時、強い人を当てた時が楽しい」と笑顔で話してくれました。「遊びのドッジボールと違い、競技スポーツでのドッジボールはたった5分間で勝負が決まってしまうので、1分1秒も気が抜けません。また、男女が一緒にできる唯一のスポーツです」とドッジボールの魅力について熱く語る平松監督。

小学生でも時速90kmを超えるボールを投げる子どもいるとのこと。勝つためにはそのボールを何としてでもキャッチし、自分たちのボールにしなければなりません。全国大会に出場するため、勝利するため、グリーンキッズの挑戦はまだ続きます。



毎月21日は
「市民交流の日」
きらめき亀山21

市民活動 コーナー

思い出のテレビドラマ(映画)について語ろう

11月のきらめき亀山21は、昭和のテレビドラマや映画について話し合いました。

参加者からは、往年の名俳優やその出演作品、当時の海外のドラマ・映画などが紹介されました。ほかにも、当時は学校の行事で映画館に映画を見に行ったこと、上映前にみんなでカウントダウンをしたこと、また、テレビが普及していない頃は、テレビのある家にテレビドラマを見に行ったことなど、当時ならではの思い出を話していました。

参加者の皆さんは、しきりに「あの頃は貧しかったけど、良い時代だった」と思いを馳せていました。近所付き合いや人とのつながりが希薄になりつつあると言われる昨今、当時のテレビドラマや映画は、人とのつながりの大切さも教えてくれるように感じました。これから

の市民活動には、そのような「つながり」や「絆」がますます大切になってくるだろうと気付くことができ、大変有意義な時間となりました。

1月のきらめき亀山21は、「私に影響を与えた1冊」です。参加者が楽しく情報交換し、今後のそれぞれの活動のヒントとしてもらえればと考えます。

きらめき亀山21は、人と人との交流の場です。申し込みは不要で誰でも参加できますので、ぜひお越しください。

1月の市民交流の日

テーマ 私に影響を与えた一冊

とき 1月21日(水) 午後7時30分～9時30分

ところ 市民協働センター「みらい」1階多目的ホール

参加費 無料

問合せ 市民文化部 文化振興局

共生社会推進室 ☎84-5066)

URL <http://shimin-kyodo.sakura.ne.jp/kirakame21/>

れきし散歩

—世界に冠たる明治生まれの亀山人—
映画監督衣笠貞之助と言語学者服部四郎
衣笠貞之助、いつも見ていた故郷

はじめに

1月4日から始まる歴史博物館の企画展第2部「衣笠貞之助、いつも見ていた故郷」は、映画監督としての業績や故郷への思いを、彼の遺品を中心に紹介する展示です。そこで、今回のれきし散歩では、出品資料から、彼と故郷について窺います。



衣笠貞之助の名乗り

衣笠貞之助の本名は、小亀貞之助です。明治43(1910)年に亀山男子尋常高等小学校の高等科を卒業した貞之助は、私塾笹山塾に通いながら、芝居に強い興味を抱いていました。

大正3(1914)年からは、実際に女形の俳優として活躍し、いくつかの芸名を経て、大正6(1917)年、21歳のときに衣笠貞之助を名乗りました。

「衣笠」の由来は、京都の衣笠山が見える下宿にいたから思いついたと、自伝で語っています。

衣笠貞之助は、女形のときに生まれた名前ですが、大正11(1922)年に映画監督になってからも、引き続き用いていました。

小亀貞之助と衣笠貞之助



京都市左京区浄土寺自宅の表札

明治29(1896)年1月1日に生まれた小亀貞之助は、昭和57(1982)年2月26日に86歳で死去するまで、65年間を衣笠貞之助として歩みましたが、そのほとんどが映画監督としての衣笠貞之助でした。

彼にとって小亀貞之助と衣笠貞之助にどのような区別をしていたのかは定かではありませんが、家の表札に小亀貞之助を用いていることは、自身の心の内に公私の区別があったのかも知れません。しかし、遺された品々には、やはり自他共に「衣笠」の表記が多く遺されています。

小亀貞之助の徴兵検査



小亀貞之助の補充兵証書

衣笠貞之助の遺品には、大正5(1916)年に津聯隊区司令官が発行した「補充兵証書」があります。

それには、「第二乙種輜重輸卒第貳拾貳番小亀貞之助」とあり、陸軍補充兵に編入することが書かれています。これは数少ない本名による遺品です。

貞之助が徴兵検査を受けたのは、役者になるため家族の反対を押し切って家出同然に家を出ていていたときでした。自伝によれば、実家へは寄らずに検査場へ行ったとき、次兄の取りなしで母と対面した折、「風の吹く日、裏口で物音がすると、もしや帰って来たのではないかと、そっと戸をあけてのぞいたことが、幾度あったと思う」と言われ、「全く返すことばはなかった」と語っています。

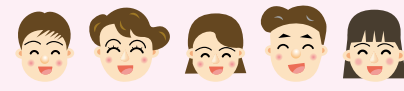
おわりに～故郷への思い～

貞之助は、数多くの原稿を遺していますが、故郷亀山を語ったものに、母から聞いた話として母の実家である原尾村で伊勢暴動を体験した「禁じられた刀剣」や書きかけ原稿の「かわらない古里」、「母は偉大」、「故山遠慕」があります。



母かめの伊勢暴動体験談を貞之助が回想した「禁じられた刀剣」

これらの原稿の中には、そのまま活字になっているものがあり、それだからこそ衣笠貞之助名で書いているものもあります。したがって、彼にとっての故郷は、小亀貞之助の故郷であると同時に、その表現は、映画監督衣笠貞之助の故郷として心の中で映像化されていたのかもしれない。



暮らしの情報BOX



★ もよおし

消防出初式

市消防本部 (☎82-9491)
 と き 1月4日(日) 午前10時～
 ところ 亀山西小学校体育館
 ※当日の午前7時に市内全域でサイレンを吹鳴しますので、火災とお間違えのないようご注意ください。

※式典終了後に、池の側で一斉放水を行います。

第14回鈴鹿川流域の環境展
 やすらぎくんネット鈴鹿川流域の環境展実行委員会 (☎059-387-0767)、環境産業部環境保全室 (☎84-5068)

「子どもたちが体験して、楽しく学ぶ自然の大切さ」をテーマ

に、鈴鹿川流域の自然を満喫できる体験型ブース、参加型ブースを出店します。

と き 1月10日(土)、11日(日)
 午前10時～午後4時
 ところ 鈴鹿ハンター1階大催事場(鈴鹿市算所二丁目5-1)
 参加費 無料
 ※申し込みは不要です。

祝 市制施行10周年記念式典

市町合併による新亀山市の誕生から節目の10周年を迎えます。皆さんと一緒に祝いましょう。

と き 1月11日(日) 午前10時～
 ところ 市文化会館大ホール

内容 市政の各般、各分野で功労が顕著な人に功労表彰を、教育、学術、文化などの振興に尽力され、功績が顕著な人および公益のために私財をご寄附いただいた人に特別表彰を行います。また、亀山市文化大使の三代目林家菊丸さんによる記念寄席を行います。

その他 式典当日は市役所玄関前にて午前9時20分から随時、送迎バスを運行しますのでご利用ください。

企画総務部広報秘書室 (☎82-5022)

入場無料



献血にご協力ください

健康福祉部健康推進室 (あいあい ☎84-3316)

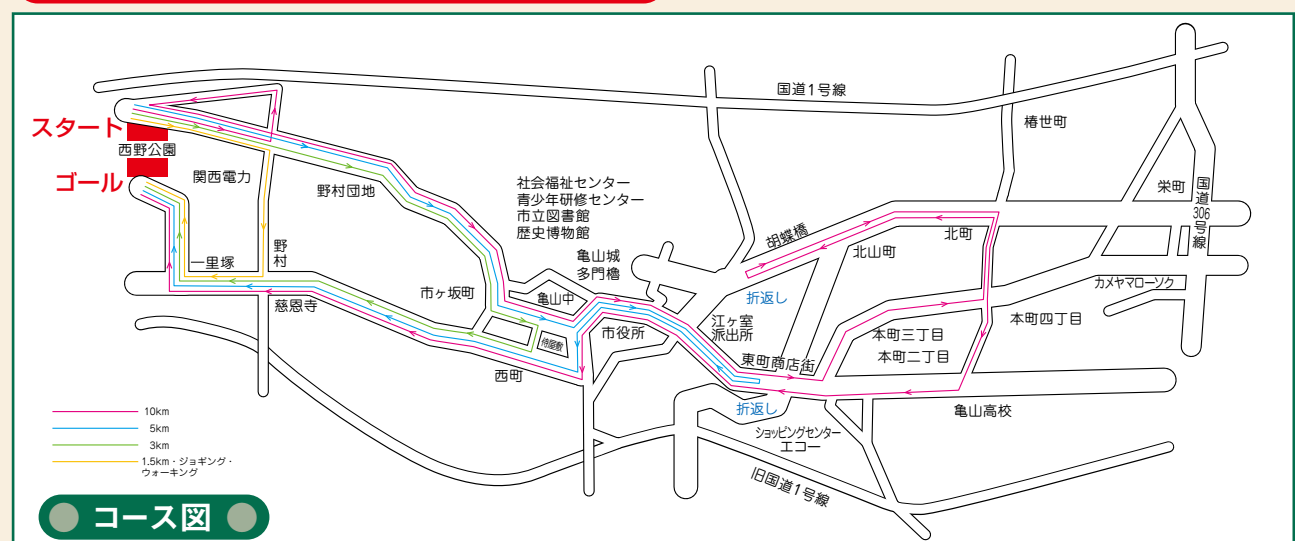
街頭献血では、血液の安全性や医療機関のニーズに応じた400ml献血をお願いしています。

と き・ところ 1月30日(金)
 ▷午前9時～11時30分…市役所
 ▷午後1時30分～2時30分…関支所
献血できる人 18歳(男性は17歳)から69歳までの健康で、体重が50kg以上の人
 ※65歳以上の人や海外に渡航歴のある人、服薬中の人には献血できない場合があります。

第23回 かもやま “江戸の道” シティマラソン大会 市制施行10周年記念事業 かもやま文化年2014関連事業

市内外から大会史上最高の1,848人が参加し、江戸の道を駆け抜けます。

と き 1月18日(日) 午前9時30分～11時30分



選手通過の際、道路は交通規制を行います。ご理解とご協力をお願いします。

問合先 “江戸の道”シティマラソン実行委員会 (亀山スポーツ連合会 ☎97-3686)

第10回 亀山市美術展

市民文化部文化振興局

文化スポーツ室(☎84-5079)

とき 2月4日(水)～8日(日)
 午前10時～午後5時

※8日(日)は午後4時まで

ところ 市文化会館

入場料 無料

展示作品 日本画、洋画、写真、書、彫刻・工芸の5部門で、審査の結果、入賞・入選した作品、本市の名誉市民である中村晋也さんによる特別出展など

公開審査

とき 1月25日(日)

▷日本画、洋画、書、彫刻・工芸の各部門…午後2時～

▷写真部門…午後5時～

審査会場 市文化会館中央コミュニティセンターなど

作品を出品される方へ

出品者は、次の要領で作品を搬入してください。

とき 1月25日(日)

午前9時～正午(時間厳守)

ところ 市文化会館中央コミュ

ニティセンター

※詳しくは作品募集要項をご覧ください。

市展特別講座

～絵画学入門 絵の楽しみ方～

とき 2月7日(土)

午後2時～3時30分

ところ 市文化会館2階会議室

講師 信州大学名誉教授
 (亀山市文化大使)

上田秀洋さん

定員 100人(先着順)

※申し込みは不要です。



となりまち

情報交流ひろば

企画総務部広報秘書室
 (☎84-5021)

いが・こうか・かめやま



伊賀市

伊賀産菜種油

～豊かな自然の恵みと作り手のこだわりが生きる一品～

伊賀産の菜種だけを使用して昔ながらの圧搾方式で抽出した国産菜種油「七の花」。

生きた種子のまま、労を惜しまず非加熱で搾油し、純度を高めてできたのが「エキストラバージン菜種油」と「やさしい油」で、爽やかな香りと味が生きています。

ほかに、じっくり時間をかけて焙煎、湯洗い、加圧して搾油した「深煎り焙煎菜種油」と「一番搾り菜種油」があり、こちらは炒め物や揚げ物などに自然なコクと香りを与えます。また、ドレッシングとしても幅広くお使いいただけます。

自然そのままの味をぜひ味わってください。

問合せ先

伊賀市農林振興課(☎0595-43-2302)

(一社)大山田農林業公社(☎0595-47-0151)

伊賀市広聴情報課(☎0595-22-9636)



甲賀市

甲賀の名物料理

「甲賀流忍者鍋」&「甲賀流忍者巻き」

お店ごとに工夫が凝らされた「忍者鍋」は全部で15種類。「忍者巻き」は6種類。市内の16店舗でお楽しみいただけます。

甲賀の食材を利用した、目にも楽しめる名物料理をぜひご賞味ください。

忍者鍋の掟三か条

その一 甲賀産の根菜・野菜を3種類以上使用

その二 甲賀産の味噌を使用

その三 滋賀県産の食肉を使用



忍者巻きの掟三か条

その一 甲賀産の「かんぴょう」を使用

その二 甲賀産の米を使用

その三 見た目が巻き物のかたち



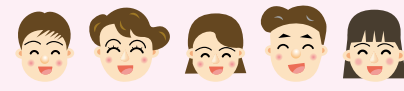
忍法地産地消の術キャンペーン(2月28日まで)

期間中に各店舗で料理を食し、アンケートにお答えいただいた人の中から抽選で、甲賀ブランド認定商品などが当たります。

問合せ先(取扱店舗の詳細など) 甲賀観光未来会議
 (甲賀市観光企画推進室内 ☎0748-65-0708)

URL <http://www.city.koka.lg.jp/8009.htm>

甲賀市広報課(☎0748-65-0675)



里親説明会

NPO法人こどもサポート鈴鹿(☎059-383-1322)、健康福祉子ども総合センター子ども支援室(あいあい ☎83-2425)

里親制度は、さまざまな事情で実の親と一緒に暮らせないお子さんを、ご家庭で育てていただく制度です。今必要とされている里親の役割や制度を知っていただくとともに、地域に一人でも多くの子どもの支援者が増えることを目的に開催します。

とき 1月16日(金)
午後1時30分～4時
ところ あいあい2階大会議室
参加費 無料
申込方法 NPO法人こどもサポート鈴鹿へ電話または直接お申し込みください。

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9120)

社会保険労務士による出張年金相談を行います。年金の請求や受給など、年金制度についてお気軽にご相談ください。

とき 1月15日(木)
午前10時～午後3時
※正午～午後1時を除く
ところ 市役所西庁舎1階第4会議室
※相談は受付順です。

司法書士無料相談会

三重県司法書士会鈴鹿支部(☎97-3620)

とき 2月1日(日)
午前9時30分～11時30分
ところ 鈴鹿市男女共同参画セン

ター ジェフリーすずか(鈴鹿市神戸二丁目15-18)

相談内容 遺言・遺産分割協議など相続登記、売買・贈与・担保権抹消など不動産登記、会社・法人登記、金銭トラブルなど身近な法律問題、借金や自己破産、成年後見など

定員 50人(先着順)
※申し込みは不要です。

お知らせ

市内小学6年生の力作そろそろ2014年度環境保全推進ポスター

環境産業部環境保全室(☎84-5068)

「未来へつなげよう！亀山の豊かな自然」をテーマに、2014年度環境保全推進ポスターを市内の小学6年生を対象に募集し、多数の応募をいただきました。

最優秀作品は、2015年の環境保全推進カレンダーとして、市内公共施設に掲示し、環境保全推進の啓発に活用します。

入賞作品展示会

とき 1月23日(金)～2月1日(日)
ところ あいあい1階待合室

最優秀賞
関小学校 しばた あゆみ さん
芝田 歩さん

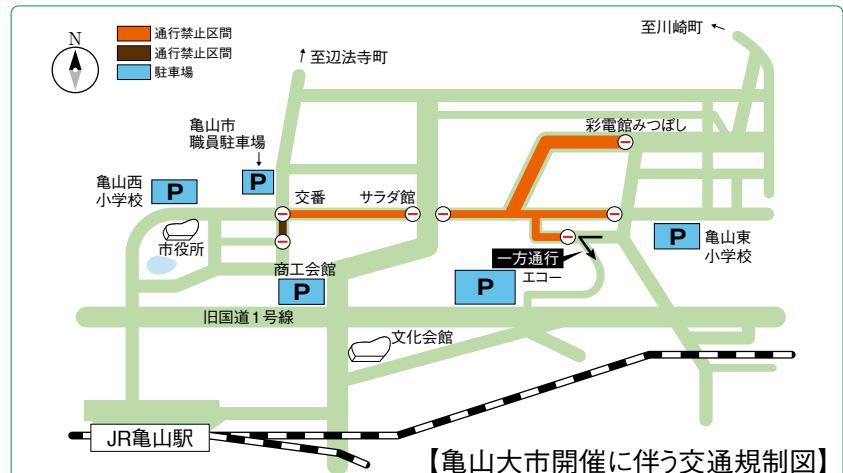


優秀賞
川崎小学校 湯浅 茉咲さん
関小学校 紀平 穂佳さん
川崎小学校 松葉 みずきさん
亀山西小学校 若林 桃子さん

北勢名物「亀山大市」

亀山大市実行委員会事務局(☎82-1331)

毎年恒例の北勢名物「亀山大市」が1月24日(土)、25日(日)に開催されます。亀山大市は、旧正月用品の謝恩売出しから始まったとされ、100年余りの歴史がある市内最大の冬の名物行事です。当日は、東町・本町通りなどで、各種催しの開催や売り出しを行いますので、ぜひお越しください。



【亀山大市開催に伴う交通規制図】

通行禁止期間

- 通行禁止期間
 - 1月24日(土) 午前7時～午後5時
 - 1月25日(日) 午前9時～午後5時
 - 1月24日(土)、25日(日) 午前9時～午後5時
- ※この規制は状況により変更する場合があります。

個別検診は1月31日(土)まで

健康福祉部健康推進室
(あいあい ☎84-3316)

市では、がんや病気の早期発見のために検診事業を行っています。

市内の実施医療機関で受診する「個別検診」は、今年度、下記の期限で終了となります。まだ検診を受けていない人は、健康管理のために受診してください。

実施期限 1月31日(土)

※各医療機関の診療時間内となりますので、事前にご確認ください。

検診の種類 胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん、骨粗しょう症、肝炎ウイルス検診

※実施医療機関、対象者、自己負担金など、詳しくは「健康づくりのてびき」をご覧ください。健康福祉部健康推進室へお問い合わせください。

※定員に限りがある場合があります。予約が必要な医療機関には事前に予約をして受診してください。

その他 あいあいなどで受診する「集団検診」は、乳がん、骨粗しょう症検診のみ予約ができます(それ以外の検診は終了)。

歯周病検診は1月31日(土)まで

健康福祉部健康推進室
(あいあい ☎84-3316)

市では、7月から節目年齢の人を対象に、市内の実施歯科医院で受診する「歯周病検診」を実施しています。

対象者 平成26年度中に30・40・50・60・70歳になる人

※対象者には6月下旬に「歯周病検診無料券」を送付しています。

実施期限 1月31日(土)

※各歯科医院の診療時間内となりますので、事前にご確認ください。

※実施歯科医院、対象者など、詳しくは「健康づくりのてびき」

をご覧ください。健康福祉部健康推進室へお問い合わせください。

※事前に歯科医院へ予約をして受診してください。定員に限りがある歯科医院もあります。

農林業センサスを実施します

企画総務部総務法制室
(☎84-5034)

農林水産省による農林業センサスが、農林業を営む方々を対象に、2月1日時点で実施されます。

この調査は、全国の農林業の生産構造や就業構造の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施する農林業に関する最も基本的な統計調査です。

1月中旬から2月中旬にかけて、統計調査員が農林業を営む方々を訪問し、調査票への記入のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

所得税、市・県民税の障害者控除対象者認定書の交付

健康福祉部高齢障がい支援室
(あいあい ☎84-3313)

下記の内容に該当する人は、市が発行する障害者控除対象者認定書により、所得税や市・県民税の申告時に障害者控除を受けられる場合があります。対象者には、1月末に認定書を郵送します。

▷平成26年12月31日時点で市内に住所を有する65歳以上で、介護保険法の要介護・要支援認定を受けている人のうち、寝たきりや認知症の状態によって「身体障害者または知的障害者に準ずる人」として認められる人

▷障害者手帳をお持ちで、障害者手帳の等級より介護保険認定情報を基に認定する等級の方が重度である人

※平成26年中にお亡くなりになった人の認定書が必要な場

合は、被扶養者からの申請が必要ですので、健康福祉部高齢障がい支援室へご連絡ください。

問合せ先

○認定について…健康福祉部高齢障がい支援室(☎84-3313)

○所得税について…鈴鹿税務署(☎059-382-0351)

○市・県民税について…財務部税務室(☎84-5011)

「亀山温泉 白鳥の湯」 無料市民入浴券の発行

健康福祉部地域福祉室
(あいあい ☎84-3312)

「亀山温泉 白鳥の湯」では、これまでの亀山市民のみが利用できる毎月11日の「市民デー」に替わり、本年度から無料市民入浴券を年1回発行します。ご家族でぜひ温泉をお楽しみください。

有効期限 1月4日(日)～31日(土)

対象者 亀山市に在住する人

利用方法 ページ下の無料市民入浴券を切り取り、世帯主氏名・住所・利用人数を記入の上、白鳥の湯受付でお渡しください。

※無料市民入浴券は、1世帯につき1回限り、有効期限内に利用できます。

亀山温泉 白鳥の湯

営業時間 午前10時～午後8時

※受付は午後7時30分まで

休業日 毎週火曜日(祝日の場合はその翌日)

「白鳥の湯」市民入浴券
有効期限 1月4日(日)～1月31日(土)

世帯主氏名

住所 亀山市

一般 65歳以上 12歳未満

名 名 名

※1世帯1枚利用可(1回限り)

あいあいっこ 利用時間変更、臨時休館のお知らせ

亀山子育て支援センター
(あいあい ☎84-3314)

利用時間変更

とき 1月24日(土)
利用時間 午後0時30分～4時
※午前に「パパとあそぼう(予約制)」子育て講座開催のため。

臨時休館

とき 2月2日(月)
※2月1日(日)に青少年研修センターでの亀山子育て支援センター出張所開設による振替休日。

関B&G海洋センター プール施設の臨時休館

関B&G海洋センター
(☎96-1010)

プール設備の一部改修のため、プール施設を臨時休館します。
休館期間 2月9日(月)～20日(金)

1月10日は「110番の日」

亀山警察署 (☎82-0110)

●110番は緊急通報用の電話です。適切な利用をお願いします。

不急の相談などが寄せられると、事件・事故などの緊急通報への警察官の対応を遅らせるおそれがあります。緊急の事件・事故以外の相談は、亀山警察署、警察総合相談電話「#9110」または☎059-224-9110(平日の午前9時～午後5時受付)をご利用ください。

●110番通報時は落ち着いてお話しください。

何があったのか、ケガはないか、どこであったのか、などを落ち着いてお話しください。携帯電話やスマートフォンからの通報は、通話が途切れる場合もありますので、必ず立ち止まってお話しください。

●聴覚や言葉の不自由な人などのために、文字による通報も受け付けています。

▷ファックス110番
(FAX 059-229-0110)

▷ウェブ110番
(URL <http://mie110.jp>)

LPGガスの訪問勧誘にご注意を!

(一社)三重県LPガス協会
(☎059-227-9905)

「ガス料金が安くなります」などの内容で、ガス業者の変更を勧誘する業者の訪問が増えています。後々、変更前より料金が高くなるケースも発生しています。

契約トラブルを防ぐために、まずは内容をよく確認しましょう。そして取引している販売店の料金や安全対策などのサービス全体を検討した上で慎重に判断し、必要がなければはっきりと断りましょう。

LPガスのサービスや料金で不明な点があれば、(一社)三重県LPガス協会へご相談ください。

相談時間 午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日を除く)



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火		卓球	バドミントン
水	バドミントン		バスケットボール ハンドボール
木	バスケットボール		バドミントン
金	ソフトバレー		卓球、バドミントン
土			卓球、バドミントン
日			バスケットボール

個人使用デー 2月2日(月)～6日(金)

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、ニュースポーツ、バドミントン
火	卓球		バドミントン ソフトバレー
水	バドミントン		バスケットボール
木	バスケットボール		バスケットボール バレーボール
金	ソフトバレー		卓球、バドミントン
土	ニュースポーツ		バスケットボール
日	バレーボール		卓球、バドミントン

個人使用デー 2月16日(月)～20日(金)

<施設利用時間>

午前	9:00～12:30 (12:00)
午後	13:00～17:30 (17:00)
夜間	18:00～21:30

※()は関B&G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※()は関B&G海洋センターのプール

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。

各種検診・教室

**あいあいトレーニング室
 利用説明会**

健康福祉部健康推進室
 (あいあい ☎84-3316)

と き
 ▷2月18日(水) 午後2時～3時
 ▷2月25日(水) 午前11時～正午
ところ あいあい1階トレーニング室
スタッフ 健康運動指導士など
対象者 市内に住所を有する人
 (中学生以下を除く)
定員 各回5人(先着順)
参加費 無料
持ち物など 室内用トレーニング
 シューズ、タオル、動きやすい服装
申込開始日 1月19日(月)
申込方法 健康福祉部健康推進室
 へ電話または直接お申し込みく
 ださい。
その他 中学生以下の子ども同
 伴での利用はできません。

離乳食教室

健康福祉部健康推進室
 (あいあい ☎84-3316)

と き 2月18日(水)
 午前9時30分～11時30分
ところ あいあい2階研修室
内容 主に生後5～8カ月の
 離乳食の作り方の説明と試食
対象者 市内に住所を有する乳
 児の保護者、妊婦
定員 20人(先着順)
参加費 無料
持ち物 母子健康手帳、試食用小
 皿、スプーン、エプロン、手ふき
 用タオル、ふきん、筆記用具
申込期間 1月19日(月)～2月
 10日(火)
申込方法 健康福祉部健康推進室へ
 電話または直接お申し込みください。

パパ・ママ教室

パパになる準備できていますか？

健康福祉部健康推進室
 (あいあい ☎84-3316)

と き 2月25日(水)

午後1時30分～3時
ところ あいあい1階集団指導室
内容 沐浴実習、妊婦体験(妊婦
 シミュレーター^{もくよく}の着用など)
対象者 市内に住所を有する妊婦
 とその夫
定員 12組24人(先着順)
参加費 無料
持ち物 母子健康手帳、バスタオル2
 枚、フェースタオル1枚、ビニール袋
 (ぬれたタオルを入れるため)、筆記用具
申込開始日 1月19日(月)
申込方法 健康福祉部健康推進室へ
 電話または直接お申し込みください。
 ※申し込み時の簡単な質問にご
 協力ください。

1月の納期

(納期限・口座振替日)

2月2日(月)

市県民税	第4期
国民健康保険税	第7期
後期高齢者医療保険料	第7期

市税などの納付は便利で確実な
 口座振替をお勧めします。

市立医療センターだより

市立医療センター(☎83-0990)

肺炎に気をつけましょう

肺炎はがんや心臓病に次いで日本人の死亡原因第3位の病気です。肺炎にはさまざまな種類があり、その中でも細菌性肺炎の主な症状は、のどの痛み、鼻づまり、咳や頭痛などで風邪と勘違いしがちです。肺炎の場合は38度以上の高熱、激しい咳や濃い色の痰が出るなどの症状が伴い、場合によっては息苦しさや胸の痛みを感じることもありますので注意深く観察しましょう。また、風邪であれば通常3～4日で症状が軽減しますが、肺炎の場合は症状が長引きます。高齢者はこのような典型的な症状が現れにくいことが多いので、死亡率の上昇につながる一因となっています。



肺炎は気付きにくいいため予防が大切です。マスクを着用し手洗いやうがいを行い、糖尿病や高血圧などの基礎疾患をコントロールすることが重要です。また、高齢者は異物が誤って気管に入る誤嚥^{ごえん}の予防も大切です。食べ物を飲み込みやすくする工夫や口腔内を清潔にすることに心掛けましょう。さらにはワクチンの摂取も効果的です。すべての肺炎に有効ではありませんが、中でも肺炎球菌ワクチンは、高齢者肺炎の原因として頻度の高い肺炎球菌に狙いを絞ったワクチンで、肺炎を予防できるほか重症化を防ぐ効果もあります。安全性が高く重篤な副作用が極めて稀ですので、かかりつけの医師に相談してみましょう。

初心者向けトレーニング講習会

東野公園体育館 (☎83-1888)

トレーニング機器の説明と正しいトレーニング方法をアドバイスします。

と き 1月22日(木)
午前9時～正午

ところ 東野公園体育館トレーニング室

対象者 18歳以上の人

定員 20人(先着順)

参加費 100円

持ち物など 体育館シューズ、飲み物、タオル、動きやすい服装

申込開始日 1月6日(火)

申込方法 参加費を持参の上、東野公園体育館へお申し込みください。

肩こり・機能改善チューブ体操

東野公園体育館 (☎83-1888)

ゴムチューブを使って、肩こり

や腰痛の改善のための動きも取り入れ、疲れにくい体を作ります。

と き 1月16日～3月27日の
毎週金曜日(1月30日、2月20日、3月13日を除く)
午前9時～10時(全8回)

ところ 東野公園体育館

講師 エアロビクスインストラクター 信田和美さん

対象者 18歳以上の人

参加費 3,900円(スポーツ保険料含む)

持ち物など 体育館シューズ、飲み物、タオル、動きやすい服装

申込開始日 1月6日(火)

申込方法 参加費を持参の上、東野公園体育館へお申し込みください。

リズムビクス&ピラティス

東野公園体育館 (☎83-1888)

エアロビクスやピラティスの

要素を取り入れた、お腹回りのシェイプアップを中心とした初心者向けの運動です。

と き 1月16日～3月27日の
毎週金曜日(1月30日、2月20日、3月13日を除く)
午前10時30分～正午(全8回)

ところ 東野公園体育館

講師 エアロビクスインストラクター 信田和美さん

対象者 18歳以上の人

参加費 3,900円(スポーツ保険料含む)

持ち物など 体育館シューズ、飲み物、タオル、動きやすい服装

申込開始日 1月6日(火)

申込方法 参加費を持参の上、東野公園体育館へお申し込みください。

その他 参加者が15人に満たない場合は、教室を中止することがあります。



図書館の本棚から

市立図書館
(☎82-0542)



『海外マラソン Run Run 旅』

たかぎなおこ／著

メディアファクトリー(2014年1月刊)

世界のあちこちで走って乾杯！
今回はメドック、グアム、バンクーバー、北京でRun。観光とグルメの参考にも！



『忘却のレーテ』

法条 遥／著

新潮社(2014年7月刊)

「昨日」のすべてを忘れさせる記憶消去薬「レーテ」。実用化に向けて最後の実験が、開発者指揮のもと始まった。だが、集められた被験者たちは、ひとりまたひとりと…。

～新着だより～

小説

- つちくれさん／仁木英之
- パステイス／中島京子
- 鳩の撃退法 上・下／佐藤正午
- みんなの少年探偵団／万城目学
- 鳳雛の夢／上田秀人

児童

- このパンなにパン？／ふじもとのりこ
- ジャングルの王さま／工藤ノリコ
- 男子★弁当部／イノウエミホコ
- ゆらゆらチンアナゴ／横塚真己人
- 親子で学ぶはじめての囲碁
／下島陽平

その他

- 商店街のネコ店長／梅津有希子
- たれ・ソースの基本とアレンジ571
- 東大助手物語／中島義道
- 写真とイラストですぐわかる！安全・やさしい介護術／橋本正明

他497冊

姿勢改善ストレッチ教室

東野公園体育館(☎83-1888)

姿勢を伸ばし、肩こりや腰痛などを起こさない健康な体を作りませんか？

と き 1月20日～3月24日の毎週火曜日 午後1時30分～2時30分(全10回)

ところ 東野公園体育館会議室

対象者 18歳以上の人

定員 15人(先着順)

参加費 3,800円(スポーツ保険料含む)

持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装

申込開始日 1月6日(火)

申込方法 参加費を持参の上、東野公園体育館へお申し込みください。

清和の里 介護予防教室

養護老人ホーム清和の里
(☎82-0637)

と き 1月8日(木) 午後1時30分～3時

ところ 山下町集落農事集会所

内容 レクリエーション・茶話会

対象者 介護予防に関心のある人

参加費 無料

持ち物など 動きやすい服装
※申し込みは不要です。

認知症・介護予防教室 ～希望をもって元気に生きる～

野村きぼう苑(☎84-7888)

と き 1月15日(木) 午後1時30分～3時

ところ 野村地区コミュニティセンター

内容 健康体操(セラバンド体操)
※セラバンドはゴムでできたトレーニング用のバンドで、こちらで準備します。

対象者 おおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人

参加費 無料

持ち物など 上靴、動きやすい服装
※申し込みは不要です。



図書館からのお知らせ

2月の催し
※参加費無料

市立図書館(☎82-0542)、関図書館(☎96-1036)

おはなしの会

2月1日(日) ①午前10時30分～②午後1時30分～ 市立図書館児童室

※かめやま文化年スタンプラリー対象イベント

※かめやま生涯学習フェスティバルとの共催

2月7日(土) 午後2時～ 市立図書館児童室

※かめやま文化年スタンプラリー対象イベント

2月18日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

子どもアニメ映画会

2月4日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

休館日

●市立図書館…毎週火曜日、27日(金)

●関図書館…毎週月曜日、27日(金)

テレホン童話 おはなし ☎83-0874 (3分間の創作童話)

昨年の夏に募集した創作童話のうち、入選した6作品をテレホンサービスまたはインターネットで聞くことができます。

※インターネットからの場合は「亀山絵本と童話の会」で検索ください。

日程	作品名	作者
1月1日～15日	サツマイモさんの独り言	松村 正さん
1月16日～31日	水の旅	冬柴 純さん
2月1日～14日	ラーメンと大好きなもの	久保田さちこさん
2月14日～28日	ふた～り、ふた～り	境 俊人さん
3月1日～15日	おねえちゃんになった日	中村 京子さん
3月16日～31日	丘にすんでいるピカとキラ	中村 文香さん



マイタウン かめやま

1月2日～7日

●特別番組「8月29日～12月3日のウイークリーかめやま」

1月9日～14日

●ウイークリーかめやま

●市役所からこんにちは

「ふるさと亀山の誇りを明日へ【後編】」

●エンドコーナー(第二愛護園①)

1月16日～21日

●ウイークリーかめやま

●歴史への誘い

「世界に冠たる明治生まれの亀山人」

●エンドコーナー(第二愛護園②)

1月23日～28日

●ウイークリーかめやま

●市役所からこんにちは

「かめやま生涯学習フェスティバル パパママフェスタにいこう♪」

●エンドコーナー(みずきが丘道伯幼稚園①)

※午前6時～午前0時まで30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

北在家いきいき教室 ～高齢者の栄養とお口の健康～

かおす
華旺寿在宅介護支援センター
(☎96-3131)

と き 1月20日(火)
午後1時30分～3時
ところ 北在家公民館
内容 管理栄養士による高齢者の栄養やお口の健康についての話
対象者 おおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人
申込期限 1月19日(月)
申込方法 華旺寿在宅介護支援センターへ電話でお申し込みください



募 集

子ども総合センター 心理相談員(非常勤)の募集

健康福祉部子ども総合センター
子ども支援室
(あいあい ☎83-2425)

募集人数 1人
職務内容 子ども(0～18歳)の発達心理相談や発達検査など
応募資格 心理関係大学院卒(心理関係学部卒可)
任用期間 4月1日～平成28年3月31日
勤務時間 原則として午前8時30

分～午後5時15分(7時間45分)
勤務日数 年間240日以内
勤務場所 あいあい
賃 金 時間給1,100円(予定)
社会保険など 健康保険、厚生年金保険、雇用保険
募集期限 2月6日(金)必着
応募方法 健康福祉部子ども総合センター子ども支援室(〒519-0164 羽若町545)へ履歴書を持参または郵送してください。
※応募者については、面接を実施します(日時は別途通知します)。

歴史博物館からのお知らせ

2月の催し

歴史博物館(☎83-3000)

歴史講座

- 史料から見た亀山城の検証
と き 1月17日(土) 午後1時30分～3時
内 容 歴代の亀山城城主が遺した亀山城についての古記録や絵図から、亀山城研究の成果や課題をお話しします。
- 記録から探るお姫様の婚礼
と き 2月21日(土) 午後1時30分～3時
内 容 藩主石川総和の養妹阿千賀の縁組について、嫁ぎ先に伝わった記録を中心に探ります。

考古講座

- 「鈴鹿関と伊勢国府」
内 容 亀山の古代史において、最も重要な遺跡である鈴鹿関跡と長者屋敷遺跡(伊勢国府)について、遺構や出土瓦などから、これまでの成果をお話しします。
- ▷第1回「伊勢国府について」
と き 1月25日(日) 午後1時30分～3時
- ▷第2回「鈴鹿関について」
と き 3月29日(日) 午後1時30分～3時

共通事項

ところ 歴史博物館講義室
定 員 40人(先着順)
受講料 無料
申込期間 1月4日(日)から各講座開催日の前日まで
申込方法 歴史博物館へ電話または直接お申し込みください。
※各講座は希望の回のみのお申し込みもできます。

<企画展示室>

「一世界に冠たる明治生まれの亀山人－
映画監督衣笠貞之助と言語学者服部四郎」
▷第2部「衣笠貞之助、いつも見ていた故郷」
と き 2月1日(日)まで
▷第3部「服部四郎、故郷の方言から始まった日本語研究」
と き 2月7日(土)～3月8日(日)
内 容 ふるさとの言葉から、言語学研究の世界へと羽ばたいた、服部四郎の業績とふるさとの対する思いを、その遺品から紹介します。
企画展示観覧料 無料

<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」
内 容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、時代を追って展示します。
常設展示観覧料
一般：200円、児童・生徒・学生：100円
※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料
※毎週土・日曜日は小・中学生は無料
※毎月第3日曜日(家庭の日)は無料
開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までをお願いします)
※休館日…毎週火曜日、2月2日(月)～6日(金)(展示入れ替えのため)

URL <http://kameyamarekihaku.jp>

平成27年度 保育所の園児を二次募集します



健康福祉部 子ども総合センター 子ども家庭室(あいあい) ☎84-3315)

入所資格 市内在住の平成21年4月2日以降に生まれた就学前の保育が必要な乳幼児。ただし、入所日現在で満6カ月以上とします。

申込書等の受付 1月16日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までに健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室(あいあい)へ申込書・認定申請書を提出してください。

※一次募集での入所決定後、募集人数に満たない園・クラスへの募集となります。詳しくは、健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室へお問い合わせください。

※申込書・認定申請書は、あいあい担当窓口で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※認印をご持参ください。

保育料 国が定める基準を上限として、保護者の市民税額(所得割額)に応じて市が定めます。なお、現行の負担水準を基に現在検討をしています。

	保育所名	所在地
市立	第一愛護園	南崎町751番地
	第二愛護園	本町四丁目8番25号
	みなみ保育園	天神三丁目2番33号
	神辺保育園	太岡寺町1259番地2
	昼生保育園	中庄町695番地3
	和田保育園	和田町1488番地168
	川崎南保育園	長明寺町250番地2
	関保育園	関町木崎786番地
私立	加太保育園	加太板屋4620番地
	第三愛護園	南野町9番1号
	亀山愛児園	東町一丁目10番16号1
	川崎愛児園	川崎町4928番地
私立	野登ルンビニ園	両尾町2193番地
	なのはな保育園	川合町1209番地

第11回亀山市民文化祭・文化会館フェスタ2015参加募集

亀山市民文化祭実行委員会事務局(市民文化部 文化振興局
 文化スポーツ室内 ☎84-5079)、市文化会館(☎82-7111)

5月23日(土)、24日(日)に開催する「第11回亀山市民文化祭・文化会館フェスタ2015」の舞台発表者や作品を募集します。



舞台発表

とき 5月23日(土)、24日(日)
ところ 市文化会館大ホール
応募資格 市内で活動する団体
応募方法 市文化会館にある申込用紙に必要事項を記入の上、ご応募ください。
発表時間 1団体につき10分(入退場の時間含む)
募集期限 2月28日(土)必着
その他 リハーサル日時などは、後日お知らせします。

作品展示

とき 5月23日(土)、24日(日)
ところ 市文化会館大ホールロビー、中央コミュニティセンター
応募資格 市内で文化的な活動をする団体
応募方法 市文化会館にある申込用紙に必要事項を記入の上、ご応募ください。
出品点数 1人1点
募集期限 2月28日(土)必着
その他 作品搬入日時などは、後日お知らせします。

企画事業

市文化会館大ホールや会議室を利用した企画事業を募集します。
応募資格 市内で文化的な活動をする団体
応募方法 市文化会館にある申込用紙に必要事項を記入の上、ご応募ください。
発表時間 1~2時間(内容による)
募集团体数 2団体
募集期限 2月28日(土)必着
 ※詳しくは、市文化会館へお問い合わせください。

舞台発表・作品展示・企画事業の応募先 市文化会館(〒519-0124 東御幸町63)

鈴鹿亀山地区広域連合 第6期介護保険事業計画案 への意見を募集

鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課
(☎059-369-3204)

平成27～29年度の3年間の介護保険事業の事業量、サービスの供給量確保のための方策などを明らかにする第6期介護保険事業計画案を取りまとめました。皆さんのご意見をお寄せください。

閲覧および意見の提出期間

1月9日(金)～2月9日(月)

※2月9日(月)午後5時必着

閲覧場所 鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課、鈴鹿亀山地区広域連合ホームページ(URL <http://www.suzukakameyama-kouiki.jp/>)、鈴鹿市役所(長寿社会課、健康づくり課)、亀山市役所(高齢障がい支援室、保険年金室、関支所)

※施設での閲覧は、各施設の開庁時間内にできます。

意見を提出できる人 鈴鹿市または亀山市に在住・在勤・在学の人

提出方法 必要事項を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課(〒513-0801 鈴鹿市神戸一丁目18-18 鈴鹿市役所西館3階 FAX 059-369-3202 ☒ skkaigo@mecha.ne.jp)へ提出してください。

提出に必要な事項 件名「鈴鹿亀山地区広域連合第6期介護保険事業計画案に関する意見」、住所、氏名(ふりがな)、勤務先または通学先(鈴鹿市、亀山市以外に在住の人のみ記入)、意見

※提出様式は自由です。

ご意見の取り扱い

- ▷いただいたご意見は、取りまとめの上、回答とともに公表します。
- ▷個別に直接回答はしません。
- ▷ご意見を提出いただいた人の氏名などの個人情報は、公表しません。

▷いただいたご意見のうち、公表することにより個人の権利や利益を害する恐れのあるものは、その全部は一部公開しないことがあります。

「ENJOYスポーツかめ亀クラブ」平成27年度会員募集

ENJOYスポーツかめ亀クラブ
(小林 ☎090-8422-4909)

受付日時 2月16日(月)、18日(水)、20日(金)、22日(日)、24日(火)、26日(木)、28日(土)

※時間はいずれも午後1時～5時

受付場所 市民協働センター「みらい」1階多目的ホール

※26日(木)のみ同施設2階会議室

対象者 市内在住の人

内容 ヨガ教室、スポーツ教室、グラウンド・ゴルフ大会など

申込方法 広報かめやま2月1日号に折り込みの申込用紙に必要事項を記入の上、会費等を添えて受付場所でお申し込みください。

※詳しくは申込用紙と同時配布の会員募集チラシをご覧ください。

「広報かめやま」からのお知らせ

1月16日号は休刊します。

2月1日号からは、平常どおり月2回(1日と16日)発行します。

市民
Information from citizen
インフォメーション
※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

第9回ひとのわコンサート ～2015年はじまりの音～ サクソフォンとピアノの共演

とき 1月18日(日) 午後2時～
※開場は午後1時30分

ところ 市文化会館中央コミュニティセンター

出演者 西田歩美さん(サクソフォン)、岡部桂永子さん(ピアノ)

入場料 500円(前売券・当日券)

チケット取扱所 市文化会館、ねこの館(東町)、コミュニティCaféぶんぶん

問合せ先 コミュニティCaféぶんぶん(☎82-1222)

KIFAMIGO 2015 ふれあいひろば

とき 2月8日(日) 午後1時～
ところ 青少年研修センター

内容 にほんごおはなし会(外国人による日本語スピーチ)、パフォーマンスショー、バンド演奏、ビンゴゲームなど

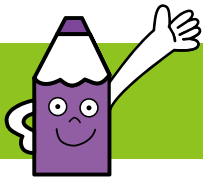
参加費 無料

問合せ先 亀山国際交流の会(田中 ☎090-7602-4876)

平成26年交通事故発生状況 (11月末現在・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
162件(-4件)	1人(-1人)	224人(-20人)	1,226件(+69件)

※()内は昨年比の増減数
～平成27年 三重県交通安全県民運動～
ゆずりあう ところが三重る 道が好き
安全はあなた自身の心がけ
思いやりとゆずりあい交通事故をなくす年間運動
1月1日から12月31日までの1年間
亀山警察署(☎82-0110)



広報ガイド

2月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター ☎84-3314

ひよこくらぶ

4・18日(水) 10:30~11:00

マミーズおはなしボックス

20日(金) 10:30~11:00

おりがみだいすき

23日(月) 10:30~11:00

関子育て支援センター ☎96-0203

ぼっぼくらぶ

3日(火) 18・25日(水) 10:30~11:00

ひまわりママとあそぼう

12日(木) 10:30~11:00

ライオンキッズ読み聞かせの会

19日(木) 10:30~11:00

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

茶道講座 ※要予約(電話不可)

17日(火) 10:30~12:30

遊ぼうデー「お内裏様とお雛様を作ろう」

18日(水) 10:00~11:00

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

子育て講座(家庭の食卓が子どもの心と体を育てる)

17日(火) 10:30~11:30

※要予約 予約締切日2月13日(金)

読み聞かせの会

18日(水) 11:30~11:45

おひなさまを作ろう

24日(火) 10:30~11:30

※要予約 予約締切日2月13日(金)

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

お話をきこう(読み聞かせ)

4日(水) 10:00~11:00

人形劇(子育て講座)

18日(水) 10:00~11:00

作ってあそぼう(おひな様を作ろう)

25日(水) 10:00~11:00

保健だより

健康福祉部健康推進室 ☎84-3316

育児相談 ※母子健康手帳を持参

4日(水) 13:30~14:30 あいあい

1歳6カ月児健診 ※平成25年7月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

26日(木) あいあい

3歳児健診 ※平成23年8月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

19日(木) あいあい

各種相談

人権相談	9日(月)	13:00~15:00	市役所西庁舎1階 南小会議室 ☎84-5066
	25日(水)	13:00~15:00	関支所1階応接室1 ☎84-5066
行政相談 <small>行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談</small>	9日(月)	13:00~15:00	市役所1階市民対話室 ☎84-5007
	18日(水)	13:00~15:00	関支所1階応接室1 ☎84-5007
法律相談 <small>弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付)</small>	17日(火)	13:30~15:50	市役所1階市民対話室 ☎84-5007
	27日(金)	13:00~16:30	市役所1階市民対話室 ☎84-5007
よろず人権相談	19日(木)	13:00~15:00	あいあい1階個別相談室 ☎84-5066
元公証人による法律相談 <small>相続、遺言、離婚、賃貸借等の法律相談。予約制(当日申込可)</small>	13・27日(金)	13:00~15:00	あいあい1階個別相談室 ☎82-7985
心配ごと相談 <small>生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談。予約制(当日申込可)</small>	13・27日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
ボランティア相談	13日(金)	13:30~16:00	あいあい2階 ボランティアルーム ☎82-7985
子ども医療相談	5日(木)	13:50~17:00	あいあい ☎83-2425 児童精神科医
療育手帳の相談・判定	18日(水)	9:10~15:50	あいあい ☎83-2425 児童相談所職員
家庭児童相談 <small>(子ども虐待およびDVなどを含む)</small>	月~金曜日	9:00~17:00	あいあい ☎83-2425
無料住宅相談(偶数月開催) <small>増改築相談員による相談</small>	19日(木)	13:00~16:00	あいあい ☎84-5039 建設部営繕住宅室
青少年相談	月~金曜日	9:00~17:00	青少年総合支援センター ☎82-6000
消費生活問題の相談 <small>消費生活専門相談員による相談</small>	月~金曜日	9:00~16:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611



TOPICS KAMEYAMA CITY

11/30

古代浪漫ミュージカルTAKERU

亀山市に縁のあるヤマトタケルをテーマに、亀山市オリジナルの市民参加型ミュージカル「古代浪漫ミュージカルTAKERU」が市文化会館で上演されました。市民参加者と現役で活躍するプロによる熱い競演や情熱的な演技、歌、ダンスに観客は魅了されました。



12/6

ヒューマンフェスタ in 亀山



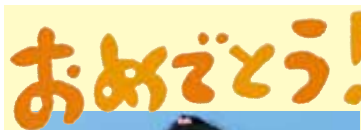
長谷川七瀬さん

関文化交流センターで「ヒューマンフェスタin亀山」が開催されました。青山愛乃さん(関中学校2年生)、鈴木秀規さん(亀山中学校2年生)、田岡奈々さん(中部中学校3年生)による人権作文が発表され、長谷川七瀬さん(亀山高等学校3年生)による人権スピーチが行われました。また、園田雅春さん(大阪成蹊大学教授)による講演会も行われ、人権について考える大変有意義な機会となりました。

12/13

亀山市関宿重要伝統的建造物群保存地区 選定30周年記念シンポジウム

市文化会館で、亀山市関宿伝統的建造物群保存地区の重要伝統的建造物群保存地区選定30周年を記念したシンポジウムを開催しました。関宿のまちなみ保存にこれまでご尽力いただいた功績者の表彰や記念講演のほか、近隣の重要伝統的建造物群保存地区で活動されている保存会などの皆さんから応援メッセージをいただきました。



平成26年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール(幼稚園の部)

中央審査 最優秀賞 受賞

亀山幼稚園 桜井 歩果さん(5歳)

コンクールは、次世代を担う子どもたちの口腔衛生に対する認識を高めるために毎年実施しており、(一社)日本学校歯科医会が主催しています。

桜井歩果さんの作品は、県審査、中央審査(全国)において最も優れた作品に贈られる賞を受賞しました。

